

テラヘルツ科学の最先端 シンポジウム表彰規程細則（最優秀若手研究者賞）

第1条 シンポジウムにおいてテラヘルツ分光学およびその関連分野に関する優れた研究成果を得た正会員で、受賞の年の12月31日現在で40歳未満、かつ、教授・准教授相当の役職についていない者を対象とする。

第2条 受賞件数は、毎年3件以内とする。

第3条 募集は、学会ホームページ及び会誌上で公告する。

第4条 受賞者は、学会ホームページ及び会誌上で報告する。

第5条 本賞の英文名は、**The Best Presentation Award for Young Researchers** とする。

第6条 本賞の選考は、シンポジウム実行委員会にて行い、選考に関する細則は別に定める。

テラヘルツ科学の最先端 シンポジウム表彰規程細則（優秀学生発表賞）

第1条 シンポジウムにおいてテラヘルツ分光学およびその関連分野に関する優れた研究成果を得た学生会員を対象とする。

第2条 受賞件数は、毎年5件以内とする。

第3条 募集は、学会ホームページ及び会誌上で公告する。

第4条 受賞者は、学会ホームページ及び会誌上で報告する。

第5条 本賞の英文名は、**Outstanding Student Presentation Award** とする。

第6条 本賞の選考は、シンポジウム実行委員会にて行い、選考に関する細則は別に定める。